

## お困りごとについて、相談しませんか？

行政相談委員がお話を伺い、解決のお手伝いをします。相談は無料で、秘密は守られます。

日時：令和5年6月9日（金） 午前10時～午後3時  
 場所：坂本支所仮設庁舎 会議室  
 行政相談：委員 森上 幸久 氏  
 総務省 熊本行政評価事務所職員



《問い合わせ》 地域振興課 市民福祉係 ☎ 45-2212

## ★★★市税等の納期について★★★

6月30日（金）納期限のものは

- ☑市県民税 1期
- ☑国民健康保険税 3期
- ☑介護保険料 3期
- ☑簡易水道使用料6月分（5月使用分）です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。  
 ※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

《問い合わせ》 地域振興課 市民福祉係 ☎ 45-2212

## ☆☆令和5年度 金婚夫婦を募集します☆☆

苦楽をともに50年の長き道のりを、寄り添い、労わりながら歩いて来られた金婚夫婦を表彰します。

- 《対象者》
- ◎ 昭和48年1月1日～昭和48年12月31日までに結婚又は入籍されたご夫婦
  - ◎ 昭和47年以前に結婚又は入籍をされたご夫婦で、これまでに金婚夫婦表彰を受けたことがないご夫婦

《申込期間》 6月1日（木）～6月30日（金）

《申込先》 高齢者支援課（本庁舎1階）、坂本支所地域振興課市民福祉係、または坂本コミュニティセンター

《申込方法》 申込場所に設置してある申込用紙に記入し、提出してください。

《式典開催日》 令和5年9月下旬予定



《問い合わせ》 高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎ 33-4436

## 八代市ケーブルテレビ事業におけるインターネット接続サービスの終了について（お知らせ）

坂本地域では、令和5年3月に光ブロードバンドが開通し、高速通信サービスを利用することが可能となっております。これに伴い、令和6年3月末をもって、ケーブルテレビインターネット接続サービスを終了させていただきます。各ご家庭や事業所等でインターネットサービスの利用をご希望の方は、工事には時間を要す場合がございますので、お早めに民間の光ブロードバンドサービスへのお申込みをいただきますようお願いいたします。

サービス提供事業者一覧はこちらからご確認できます。 →  
 アドレス：<https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00319259/index.html>



【注意事項】  
 ケーブルテレビインターネット接続サービスが終了しても、テレビはこれまでどおり視聴できます。

お問合せ先 デジタル推進課 ☎ 33-4103

毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。

## 春の交通安全運動街頭キャンペーンを実施しました

5月11日（木）から20日（土）まで「春の全国交通安全運動」が実施され、坂本町では11日（木）八代市安全運転管理者等協議会第10分会、川岳駐在所、市交通指導員坂本支部、坂本住民自治協議会、八竜小・坂本中PTA等にご協力いただき、葉木橋三叉路・県道交差点、西部大橋県道側交差点の2箇所で開催された交通安全運動を実施しました。

通行されるドライバーのみなさんに、安全運転や交通ルールの遵守などを呼びかけ、啓発を行うことができました。



## 備えましょう！！～6月は「土砂災害防止月間」です～

毎年、6月1日から30日は「土砂災害防止月間」です。梅雨時期に入り、雨の日が続くと、集中豪雨や台風、地震等が引き金となって、がけ崩れや土石流、地すべりなどの「土砂災害」が発生しやすくなります。また近年は、令和2年7月豪雨のような想像を超える災害がどこで起きるかわかりません。

「土砂災害」から身を守るためには、私たち一人ひとりが日頃から備えておくことが重要です。しかし、一人ひとりの行動力には限界があります。住民同士が助け合って、万が一の災害を乗り越えましょう。

### 【実践しましょう！！】

- ①家の周りの危険箇所の確認
  - ②避難経路、避難場所の確認
  - ③隣近所の普段からの言葉かけ
  - ④自主防災会訓練等への参加
- 以上のことは一例です。

災害時はとっさの判断が来ず混乱し、正しい行動が取れない場合があります。特に真夜中や大雨時の移動は困難です。大雨が降り出したら、テレビやラジオの気象情報等で情報を収集し、「自分の命は自分で守る」ということを心がけ、安全な場所へ早めに避難しましょう。

### 【土砂災害の前兆現象にも注意！！】

下記のような兆候が見られると、土砂災害が発生する恐れがありますので、気づいたら、ご近所にも知らせ、いち早く安全な場所に避難しましょう。

